

石川の林業

昭和31年3月26日 第3種郵便物承認
令和6年3月10日発行（毎月1回10日発行）

題字 馳 浩 会長筆

着工前



完成後



林道犀鶴線の起点から熊走町方向を望む※赤線内が伐採範囲



熊走町から林道犀鶴線の起点方向を望む

令和5年度重要インフラ施設周辺森林整備事業 (実施主体：金沢市森林再生課)

目 次

能登半島地震を受けた対応状況について（石川県森林管理課）	2
石川森林管理署の地域と連携した取り組み	3
いしかわ森林環境基金事業の取組状況（石川県森林管理課）	4～5
「令和6年能登半島地震」被害の復旧に向けた取り組み（中能登森林組合）	6
大宗から県産材のチップ・オガ粉を供給（有限会社大宗）	7
輪島漆再生の取り組み（輪島漆「集いの森」）	8～9
コラム 山ノ上档五郎のひとり言⑧、山林協会からのお知らせ	9
木材市況、特用林産市況	10

2・3
2024
No. 825

能登半島地震を受けた対応状況について

石川県農林水産部森林管理課

令和6年能登半島地震によりお亡くなりになられた方のご冥福をお祈りするとともに、被災されました皆様にご心よりお見舞い申し上げます。

また、発災直後から支援をいただいております、国・都道府県の皆さまに心より感謝申し上げます。

復旧・復興には長期戦を強いられることが想定されますが、これまでの対応状況についてご報告します。

1 被害状況

令和6年元日に発生した能登半島地震では、山腹崩壊や林道の路肩決壊など甚大な被害が発生し、木材加工施設や特用林産施設も被災を受けました。特に輪島市・珠洲市にまたがる地区では、山ごと崩落し河道閉塞をする大規模な地すべりが確認されました。



輪島市町野地区



珠洲市正院町川尻地区

2 山地の被害把握と対策

●初動時・全体像把握フェーズ

(1月中旬)

今回の震災では、現場把握の肝となるアクセス道の被災が甚大な上、当県が南北に長くかつ半島特有の事情として南(金沢)方面から北(能登)方面へのアクセスが限定的という事情も重なり、発災当初、現地調査時間がほとんど確保できず、

被害の全容把握に苦戦しました。

中、林野庁の御配慮により、被災位置の特定が即時に可能な機器を活用したヘリコプター調査の支援をいただきました。これにより、大規模・面的な、あるいは緊急度の高い公共施設周辺の山腹崩壊地の早期特定をすることができ、応急対策の実施、災害査定につながることができました。



応急対策の実施に関しては、全国の森林土木関係団体の皆様方から資材の提供をいただきました。改めて感謝申し上げます。

●命をつなぐフェーズ(1月中旬～下旬)

次のフェーズとして、避難所に避難させている方の安全確保に取り組みました。具体的には、能登地域が地すべり地帯に覆われ、降雪期の震災となったことも踏まえ、避難所に近接した全ての裏山の総点検(74箇所、のべ25班)を集中的に実施しました。

点検実施中には、避難されている方から「裏山から何か音がする」という心配する声も寄せられ、こうした不安にお応えするため、ドローンを有効活用しながら、可能な限り山地の状況を面的に把握し、関係する方々に調査結果と応急対策の内容をお知らせするよう留意しながら進めました。

●個別地区の詳細把握フェーズ

(1月下旬～2月下旬)

1月下旬になるとアクセスの改善が進み、個別の山腹崩壊箇所の把握、優先度付けを進めました。優先度の高い箇所に ついては、順次、災害復旧事業の申請・災害査定を進めています。

なお、輪島市、珠洲市において発生した大規模な山腹崩壊地については、3月1日、国の直轄により災害復旧事業に取り組みいただくことが決定しました。

発災からこれまでの2か月の間、国・都道府県の行政関係の方のみならず、測量設計関係、森林土木事業関係の多くの技術者の方々が、全国各地から現地入りをしてくださり、山腹崩壊地の復旧の道筋づくりに御支援をいただいたことにつき感謝申し上げます。

3 奥能登しただけの出荷再開の動き

能登地域は、原木しただけの秀逸品「のとまり」の生産をはじめ、菌床しいたけの生産も取り組んでいます。今回の震災により、原木や栽培施設の倒壊など甚大な被害を受けました。それでも、発災から10日が過ぎた頃には、倒壊した原木からしいただけを収穫し、出荷を再開する動きも出始めました。先月開催された、来年度の事業計画を協議する場において生産者の方々から、「1年間空けると再建は厳しい。例え減産となっても必ず生産は続けるべきだ」との意見が相次ぎました。

こうした生産者の思いに県としてしっかりと



相談窓口	電話番号	対象市町
能登農林総合事務所	0768-26-2329	輪島市、珠洲市、穴水町、能登町
中能農林総合事務所	0767-52-6600	七尾市、羽咋市、志賀町、宝達志水町、中能登町
奥能農林総合事務所	076-239-1753	金沢市、かほく市、内灘町、津幡町
石川農林総合事務所	076-272-1171	白山市、野々市市
南農林総合事務所	0761-23-1717	小松市、加賀市、能美市、小川北町

そうした境遇の中でも、林業等の再建に向けて尽力されている方々のところにお伺いし、現場の実態をしっかりと伺い、施策を講じていくことが私たちの使命だと考えています。地域の方々と一緒に、能登地域の復興に貢献できるよう取り組んでいく所存です。引き続きの御支援、どうぞよろしくお願いたします。(石川県森林管理課)

応えていくため、施設復旧に必要な経費に係る財政面での支援、販売促進支援、生産技術支援にしっかりと取り組んでいく所存です。

4 被災された林業・木材産業・特用林産関係の方への説明会開催

2月中旬、被災された事業者の方々に対して、被災した施設の復旧・再取得に関する支援制度の説明会の実施を開始しました。様々な御事情により、お住いや事業所を離れることが難しい方々もおられると思います。

こうした方々には、県がお伺いして御説明させていただきますので、お近くの農林総合事務所へお問合せをお願いします。

5 最後に

発災から2か月が経過し、復旧事業のフェーズは変わってきていますが、住み慣れた地域で今まで通りの生活が出来ず不便を強いられている方々が、多くおられます。

石川森林管理署の地域と連携した取り組み

石川森林管理署

国有林野事業は、平成25年度から一般会計に移行し、国民共通の財産である国有林野を名実ともに「国民の森」として管理経営を進めることとし、石川森林管理署では地域の方々と森林環境教育や災害発生時での連携した取り組みを実施しています。

1 森林環境教育と地域との協働

小松市の安宅林国有林（安宅林風景林）では、「遊々の森」の協定※1に基づき、地元の安宅小学校と地域住民の方々ならびに当署の職員で、林内に蓄積した松葉を取り除き、松の生育に適した土壌を維持するための松葉かきを実施しています。

今年度は、10月13日に安宅小学校の生徒・教諭ならびに地域住民の方々に参加し、当署職員から海岸防炎林の役割を説明し松葉かき作業の実演を



安宅林国有林 松葉かき
(令和5年10月13日)



浜山国有林 加賀海岸自然休養林観察会
(令和5年10月17日)

行った後、約50分間の松葉かき作業を行い、約930kgの松葉を取り除くことができました。

加賀市の浜山国有林（加賀海岸自然休養林）では、橋立地区まちづくり推進協議会の主催で、地元の小学生に地域の歴史や自然への理解を深めることを目的として、毎年、加賀海岸自然休養林観察会を実施しています。

今年度は、10月17日に橋立小学校の生徒へクリやクロマツなど現地に自生する樹木についてクイズを交えての観察や、輪尺・メジャーを使って木の太さを測る体験などを行うとともに、海岸防災林の効果と役割を説明しました。

2 地震・豪雨などの災害発生時の緊急支援

令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震では、能登地方を中心に山腹崩壊や地すべり性の崩壊による甚大な被害が発生したことを受け、近畿中国森林管理局では石川県にMAFF・SAT※2を派遣し、1月2日には森林被害状況を確認するため、ヘリコプターによる上空からの調査を実施しました。

さらに「能登半島地震山地災害緊急支援チーム」を編成し、1月12日から近畿中国森林管理局・石川森林

管理署の職員を現地に派遣し、避難所や集落、重要インフラ周辺の森林の点検、既存治山施設等の点検や早期復旧のための技術的支援を実施しています。

また、令和5年5月5日に発生した奥能登地震では、学識経験者による緊急現地調査を石川県担当者と共に実施し、石川森林管理署からは地元への積極的な支援、災害からの早期復旧の観点からMAFF・SATを派遣しました。

加えて、令和4年8月に北陸地方を中心に降り続いた大雨では、白山市から石川県を通じて、市が管理する林道被害に対する技術的な支援要請があり、石川森林管理署の職員を現地調査等に派遣しました。



令和6年奥能登地震支援
(令和6年1月12日)



令和6年奥能登地震支援
(令和6年2月1日)



令和5年奥能登地震支援
(令和5年5月18日)



令和4年8月大雨 林道災害支援
(令和4年10月12日)

近年、短時間強雨の発生回数が増加や長時間にわたる局地的な大雨の発生など、全国各地で山地災害が激甚化するとともに、同時多発的に発生する傾向にあります。特に、山地の崩壊、林道等の決壊に伴う集落の孤立など広域にわたる大規模な被害も見受けられ、これらの激甚化・多様化する災害を未然に防止する観点からも災害に強い森林の整備等は益々重要になっています。

石川森林管理署では、今後も国有林を活用した森林環境教育や民有林等での災害発生時の応急対策支援を関係機関と連携して取り組むこととしています。

※1 遊々の森：林野庁の「国民参加の森づくり制度」を活用し、学校等による森林環境教育の推進を目的とした森林教室、自然観察、体験林業等の活動の場として国有林を利用いただくものです。安宅林国有林では、安宅小学校と「安宅勸進帳の森」の名称で協定を締結しています。

※2 MAFF・SAT（農林水産省・サポート・アドバイスチーム）：災害発生時に農林水産省内の各部署が相互に連絡・連携を図り、被災状況の迅速な把握、被害の発生及び拡大防止、被災地の早期復旧、その他災害応急対策支援を行うため、市町村等に派遣される農林水産省職員で構成されたチームです。

（石川森林管理署）

いしかわ森林環境基金事業の取組状況 石川県農林水産部森林管理課

県土の約7割を占める森林は、木材の生産はもとより、水源のかん養、県土の保全、地球温暖化防止、生物多様性の保全など、私たちの暮らしを支えてくれる県民共有の財産です。

この豊かな森林を健全な姿で次世代へ引き継ぐため、平成19年4月から「いしかわ森林環境税」を導入（表1）させていただき、各種事業に取り組んでいます。

第1～2期（平成19～平成28年度）の10年間は、約2万ヘクタールの手入れ不足人工林の整備や侵入竹の除去を進め、第3～4期（平成29～令和8年度）の10年間は、放置竹林の除去や緩衝帯の整備などの森林整備とともに、森林の適切な手入れを進めるための県産材の利用促進対策に取り組んでいます。

これらの取り組みと併せて、森林の役割や木材利用等に対する理解増進と県民参加の森づくりを進めるための普及啓発事業も行っています。

◆令和4年度の取り組み

1 放置竹林の除去

近年の豪雨の増加を踏まえて、放置竹林に起因する山腹崩壊などを防ぐため、放置竹林を除去して健全な

■表1 いしかわ森林環境税の概要

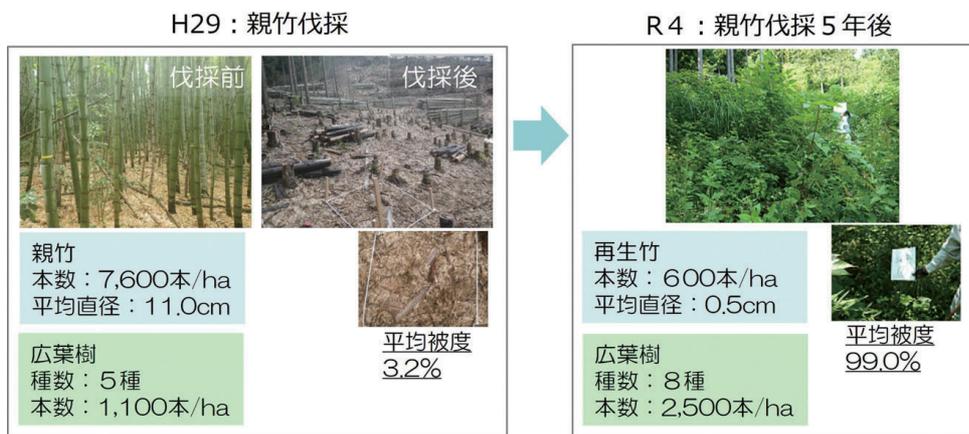
課税方法	県民税均等割の超過課税（均等割額に一定額を上乗せして課税）		
対象者	【個人】 県内にお住まいの方等※一定以上の所得のある方 【法人】 県内に事務所、事業所を持っている法人等		
税額	【個人】 年額：500円 【法人】 年額：1,000円～40,000円（県民税均等割の税率の5%相当額）		
	資本金等の金額	現行均等割の税率	5%相当額
	50億円超	年額 800,000円	40,000円
	10億円超～50億円以下	年額 540,000円	27,000円
	1億円超～10億円以下	年額 130,000円	6,500円
1千万円超～1億円以下	年額 50,000円	2,500円	
1千万円以下	年額 20,000円	1,000円	

広葉樹林への転換を促す取り組みを進めています。

第4期（令和4～8年度）の5年間で550ヘクタール除去する計画を立てており、令和4年度は100ヘクタールの除去を実施し、おおむね計画通りの整備となりました。

放置竹林除去後の植生の回復状況調査では、ヤマザクラやホオノキな

ど周辺の広葉樹林を構成する種の優占が進んでおり、今後はこれら高木性広葉樹の生育により広葉樹林化が進むことで、水源のかん養や土砂流出の防止、生物多様性の保全など、森林の公益的機能の回復・向上が期待されます。（図1）



■図1 放置竹林除去後の植生の回復状況（能登町猪平（いのひら））

2 緩衝帯の整備

近年、集落周辺の里山林が、生活様式の変化等により利用されなくなったことで過密化し、クマやイノシシ等の隠れ場所になるなど私たちの安心・安全な生活環境への大きな脅威となっています。

このため、平成29年度から野生獣と人里との距離を保つ（バッファーゾーンを設ける）ことを目的に、過密化した里山林において森林の見通しを良くするための立木竹の伐採や刈払い等の整備を進めています。

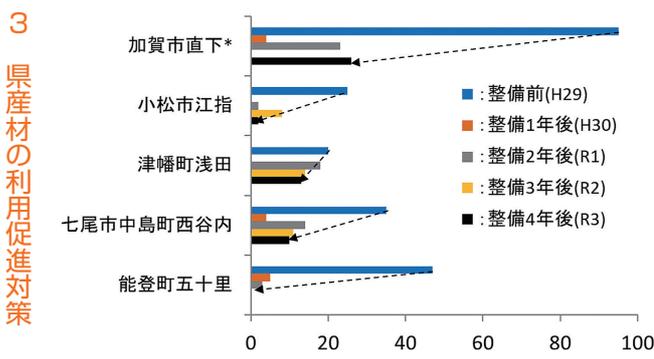
第4期（令和4～8年度）の5年間で80地区の緩衝帯を整備する計画を立てており、令和4年度は単年度の計画を上回る22地区で整備を実施しました。（写真1）

整備を終えた地区の住民からは、「林内に光が入り見通しが良くなった。」「クマが目撃されなくなり安心感がある。」などの声をいただいています。



■写真1 緩衝帯の整備状況（能登町上長尾（かみながお））

3 県産材の利用促進対策
 利用期を迎えた森林の主伐・再造林や利用間伐を進め、森林資源を循環利用することは、林業・木材産業の活性化や森林所有者の経営意欲の向上につながり、より多くの森林が適切に管理される好循環につながります。



イノシシの痕跡(足跡、掘り返し、食害痕など)調査では、整備前と比較して整備後はすべての地区で痕跡数が減少しており、整備の効果が確認されています。(図2)。



また、県産材の認知度向上に向けた取り組みや県産材の利用拡大における功績のあった者を表彰する「いしかわの木づかい表彰」のほか、県産材ロゴマークによる県産材製品のPRや、各種イベントを通じて県産材に親しむ機会を提供する「木づかい運動」の推進等にも取り組んでいます。

います。令和4年度は、264件の住宅と14件の民間施設に助成を行い、これらに使用された県産材の量は計3,950立方メートルで、助成件数、県産材使用量ともに過去最大となりました。



新聞等メディアを通じた広報のほか、こどもたちを対象とした森林環境教育やボランティア団体等が行う森づくり活動への支援、県民木づかい推進・森づくり大会や森林環境実感ツアーの開催、木育に関する出前講座、木造の非住宅建築物を設計できる建築士の育成などに取り組んでおり、令和4年度までの16年間で、約19万6千人の参加がありました。これらを踏まえ、森林や木材利用に対する理解の増進と県民参加による森づくりの推進が、着実に進んでいるものと考えています。

4 普及啓発
 森林の重要性を県民の皆様に理解していただくとともに、森づくり活動に参加することで、社会全体で森づくりを支えていく意識を醸成することを目的とし、「森林に対する理解の増進」と「県民参加の森づくりの推進」に関する施策を展開しています。

◆おわりに
 県土の約7割を占める森林は、木材の生産はもとより、水源のかん養、県土の保全、地球温暖化防止、生物多様性の保全や美しい里山の景観の創出など、私たちの暮らしを支えてくれる、県民共有の財産です。
 森林を健全な姿で次世代へ引き継ぐため、引き続き「いしかわ森林環境税」による取り組みについて、ご理解とご協力をお願いします。

(県森林管理課
 森林企画グループ)



「令和6年能登半島地震」 被害の復旧に向けた取り組み

中能登森林組合

1 はじめに

令和6年1月1日に、能登地方を震源とする最大震度7の揺れを観測した「令和6年能登半島地震」が発生しました。

このたびの地震により被災された皆様並びにそのご家族の皆様にご心よりお見舞い申し上げますとともに、皆様の安全と一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

中能登森林組合におきましても、再び、あの美しい「能登の里山・里海」の情景を取り戻すべく、全力で復旧・復興に協力してまいりたいと考えています。

2 復旧に向けた取り組み

当組合管内においても、建物の倒壊や津波による被害、地盤の隆起など多数の被害が発生しました。

特に、震度7を記録した志賀町や震度6強を記録した七尾市の北部などでは、山腹崩壊や倒木により、いたるところで道路がふさがれ、被害が甚大な奥能登地域に通じる交通インフラが寸断されたことにより、災

害支援車両の通行に著しく支障をきたす状況となっております。

このような中、当組合では、一刻も早く被災された方々に支援が届くよう、震災発生の翌日から、組合職員とともに協力関係にある民間事業者も一丸となって、倒木処理などの災害復旧作業に全力であたつてきたところであり、今後とも引き続き、災害復旧を最優先に対応してまいります。

3 木材の増産体制を強化

今回の震災を受け、今後、復旧・復興に向けた木材等の資材の増産が必須となります。

また、被害が甚大な奥能登地域の林業事業者の雇用を継続していくためにも、隣接する当管内において主間伐等の施業地を積極的に確保し、その受け入れ態勢を構築することも急務となります。

このため当組合では、急遽、森林施業プランナーの職員や作業班長全員を交えて協議を進め、施業地を当初計画より拡大し、木材生産量をこれまでの2倍に増産する方針を定めました。

現在、県中能登農林総合事務所森林部の協力のもと、施業地の集約化を早急に進めるため、地区説明会を順次開催しているところです。

また、木材生産の体制強化を図るため、奥能登地域が管内の民間事業者へも声がけし、さっそく2社から協力を頂ける旨の申出があったところです。

更に今後は、林道等の災害復旧状況の進捗を踏まえながら、これらの事業者に加え、県森林組合連合会や奥能登地域の能登森林組合等と連携し、作業の協力体制を強化しながら

集約化に向けた地区説明会
(中能登町久江地区)



県中能登農林総合事務所と森林組合プランナー・作業班長との増産に向けた協議

4 おわりに

広範囲に甚大な被害が発生した能登地域の林業を守り、しっかりと次代に繋げていくためにも、当管内は復旧に向けた最前線に位置する大変重要な地域となります。

中能登森林組合では、能登地域の森林・林業・木材産業の復旧・復興に向けて、関係者と連携しながら全力で取り組みを進めてまいります。

がんばろう能登！
がんばろう林業！



(中能登森林組合)



倒木の除去を行う
組合関係者



林業機械による
倒木除去

大宗から県産材のチップ・オガ粉を供給

有限会社大宗

1 沿革

弊社は、しいたけ専業農家として原木しいたけの栽培を営んできた現会長の渡辺宗三郎が、昭和41年4月に個人事業として創業し、平成6年8月に法人化しました。

その後、しいたけ栽培が原木から菌床栽培へと転換していくのを機に、オガ粉の製造を開始しました。

現在では平成29年4月に渡辺宗敬が代表取締役に就任し、きのこ栽培用だけでなく、畜産敷料用・工業用・堆肥用などの事業用オガ粉にも事業を拡大しており、薪、木質ペレット、さらにタケノコや干しいたけなどの農産物も製造・販売しています。

また、ネット販売では、垂直に立てた木の幹に切り込みを入れて燃やすスウェーデントーチなども取り扱っています。

当社工場は、加賀市大聖寺地方町にオガ粉製造工場、ペレット工場、原木貯蔵ヤード等の施設を備えており、自社車両による配送も行っています。

2 菌床きのこチップ・オガ粉の製造・販売

弊社では、しいたけやまいたけ等

の菌床きのこ用チップ（きのこチップ）とオガ粉を供給しており、奥能登から南加賀まで県内のしいたけ生産者へ菌床ブロックを供給している石川県菌床椎茸生産協同組合のほか、県外にも出荷しています。

きのこチップやオガ粉は、鮮度と品質にこだわり、作り置きをせず、その都度お客様のご要望に応じて受注生産をしています。これらは、安全・安心な県産材をはじめとした国産100%の原木を使用しており、栽培するきのこの種類によって適応する樹種が違いますので、豊富な原木の中からご要望に応じて製造しています。チップの大きさも1ミリから10ミリ角のサイズまでお選びいただけます。

また、きのこチップやオガ粉の取



チップ工場の様子

引のある皆様へのサービスとして、廃菌床の回収も行っており、好評をいただいで

います。

3 畜産用オガ・堆肥用オガの製造

・販売

畜産農家の皆様からのご要望にお応えして、畜産用のオガ粉も取り扱っています。オガ粉の木質系敷料は保温性やクッション性が高いほか、吸湿性や脱臭性にも優れています。また、敷料に使われたオガは、最終的には良質の堆肥にもなります。

弊社でも、堆肥発酵場を備えており、きのこの廃菌床材等を発酵させた堆肥用オガや昆虫用オガの製造も行っています。

なお、堆肥は畑の作物や花の生育が良いことから良質の堆肥として利用いただいでいます。

4 ペレット等の製造販売

木質ペレット燃料は、間伐材や製材屑を乾燥・圧縮して固めた100%木材生まれの燃料です。木質ペレットも燃焼時には、二酸化炭素を排出しますが、樹木は生長するときに

光合成で二酸化炭素を吸収しますので、燃やしても大気中の二酸化炭素は増えません（カーボンニュートラル）。



弊社では、このようなペレットストーブや薪ストーブの普及を考え、自社生産したペレット燃料や薪をお届けしています。

5 さびいこ

当社の強みとして、北陸3県、岐阜県、新潟県、三重県などから、樹種を問わず、原木を入荷しており、それぞれのお客様のご要望に応じて豊富な種類の原木より厳選、適材適所に仕分けする体制があります。これにより、各商品の品質向上を図ることができ、「良質な製品を供給することが、お客様の益に直結する。」という考えのもと、精一杯の尽力をさせていただきます。また、県内の高齢化した広葉樹林は、原料として積極的に利用することで、伐採・萌芽更新を促進し、若返りを図る必要があります。弊社としましては、今後とも放置され荒廃しつつある里山の森林資源を活かし、次の世代へ里山の資源を循環させていきたいと考えていますので、ご協力よろしく願います。



多様な樹種を入荷して選別

(有限会社大宗)

輪島漆再生の取り組み

輪島漆「集いの森」 塩多 朋子

1 漆芸に魅せられる

私は神奈川県藤沢市で育ちました。高校へ通う道の途中、一面の田を見ながら米の作り方を知らない事に疑問を感じ、20代から日本の農林業や伝統工芸の衰退に心を痛め、少しずつ勉強を始めました。

1990年、法律事務所勤務の折、漆と木の美しさに魅せられました。その際、漆器職人から「家族の為に木をお椀を作ってみませんか？」と誘っていたことが、この道に足を踏み入れたきっかけです。

その後、広範な漆芸の習得の試行錯誤を繰り返して、全国の様々な農作業を習う旅に出て、茨城県大子町にウルシの分根苗育成を、岩手県浄法寺町に漆掻きを習いに行きました。

1995年に石川県立輪島漆芸技術研修所に入所。山や田畑の手入れ

も町野町 寺山に習いに通いました。

97年に沈金作家の政喜と結婚、婚家



塩多慶四郎作、乾漆鉢「早暁」日本伝統漆芸展出品作品 (1994年)

の理解に支えられ、漆を塗る髹漆(きゆうしつ)や木工を中心に学びました。99年に長女出産直後、人間国宝の義父慶四郎の介護も始まりました。卒業後も夫の作家活動を支えましたが、御用聞きに移行し、お客様のご要望に添える工房経営に努めています。

2 「集いの森」の取り組み

2011年から、漆芸作家の若宮隆志氏らが中心となり、輪島漆再生の活動が始まりました。私もその輪に加わり、ウルシの実生苗の世話に携わりました。

2013年度の文化庁補助による輪島漆再生事業では、市内10箇所から採取されたウルシの実を覆つ口ウ分をお湯と木灰で取り除き、150個のウルシプランターを配布。

私は寺山のプランター2個を種蒔き培土のみと元肥を混ぜた状態にして、成長具合を観察しました。5月上旬に発芽した苗は可愛く、すべてポットに移植し、約1ヶ月後に畑に移植しました。発酵鶏糞等を施肥した苗は順調に育ち、プランターでは3株ずつが30cm前後になり、山行きが可能に。肥料分の少なかった苗は、葉の色が薄く成長も良くなかったの

で追肥したところ、追いつきました。ウルシの根は横に広がる性質があり、水はけや水もちが良く肥えた土で日当たりの良い場所が適地です。水田跡地は、根が酸欠となると途中から枯れてしまいます。

翌年、輪島市内でお借りした畑を深く広く耕し、有機質の元肥をたっぷりと施し移植した5本のウルシ苗は、1年に約1mのペースでぐんぐん育ちました。また、茨城県奥久慈漆生産組合長(現顧問)の神長正則氏が、輪島漆の委託生産を引き受けて下さり、現地に苗40本と肥料や鋤等を持参し、植樹を行いました。

昔、ウルシの成木は、浄法寺では1本800円で漆掻きで買い取られていました。今はもう少し高くなりましたが、適正な価格を知りたく、作業日誌をつけていただき時給1、250円の労働対価や経費を毎年精算。9年間で約22万円の支出となり、1本当たり1万円であれば生業として成り立つと結論が出ました。

日本産漆1貫目は約18万円で、高くて手が出なかつたのですが、実は安すぎと分かり、衝撃を受けました。神長氏の情熱的なお仕事から、私は多くの事を学ぶ事ができました。

2015年秋に、アテやスギを皆伐後、放置され約3年の山を借りました。県森づくりボランティア推進

事業等の支援を受け、輪島漆「集いの森」を夫が立ち上げ、会員とともに開墾、土壌改良の後に植樹しました。今では、輪島ウルシ約4百本の他に、アテやケヤキ、銘木として次代に使える多様な広葉樹、スダジイ等の実の成る木や果樹数種、珍しいサクラ等を育成しています。

23年には、最初に植栽したウルシの養生掻きを初めて行い、大変品質の良い漆が取れ嬉しく思いました。



右：「集いの森」の植樹に参加したメンバー（前列右から2番目が筆者）
上：植栽地を開墾する筆者
左：沢山の実をつけるまでに成長したウルシ

コラム 山ノ上档五郎のひとり言⑧

「電力供給への安心感」

戦後の昭和21年まで、輪島市の山間地の我が集落に電気なるものがなく、夜はランプが唯一の明かりだった。そのランプもない家も沢山あった。そこで家の父らが中心になり、地元電力会社へ足しげく交渉に通い、会社側から、それでは地元から全必要本数の電柱材を無償提供するようにと告げられたという。どうしても電気が欲しくて、集落として要求を飲むことにした。

集落内の数人がその電柱材を供出し、そのない人らは木材の伐採・搬出役を担った様である。

遂に、集落内のどこの家にも電燈が付いた事をはっきりと覚えている。その頃は1戸に2〜3個電燈があれば良い方で、大概の家は1個のみだった。

一気に家の中じゅうが明るくなり、気分迄急変した感じだった。もう集落中が大はしゃぎで、点燈式典まで行ったものだ。

わが家の祖母は、電気をスイッチで消燈する事を知らず、大きな「箕(み)」を持参して煽いでいたことが思い出されて懐かしい。

それが、昭和40年代の経済の高度成長期以降、貧富の差もなくいすこの家もオール電化である。国民の電力需要に因應する為、電力会社は水力発電では賄いきれず、火力発電や原

子力発電へ頼る事に至った。それは電気事業法で需要に因應する義務があるとの法的縛り、現在、風力発電や太陽光によるソーラー発電から、次世代への技術対応も研究中という。人間の間際なき欲求充足の為、「二天ツバ式」行為を重ね続けた結果が、どう到着するのだろうか。原発の廃炉問題のみならず、あの風力発電施設の後仕末も然り、ソーラーパネルも然りである。

処理対策は何ら解決していないという。何とも心細い次第である。近代的に見えるソーラー発電所を開設の為、針・広葉樹林を伐採し林地開発した関係上、海のナマコや力キ貝の成育に影響が出ている様である。

単なる開発行為イコール文化の向上に非ず。企業側も行政側も政界人達も、事の成就に焦らずに、しっかりとした対応策の裏打ちを毅然と見極めて事に当たってもらいたい。これが国民全体の願いでもある。

そうした問題解消の名案は、有り得るのだろうか。さし当たり当分は全世界の国民一人ひとりが自我中心的欲望の充促型の発想から、自らの日々の生活を謙虚に振り返り見て、その暮らしの中からは正と調整の為の「電力の使用法と俟約の在り方」に、月別の使用目標計画書を作成して取り組んでみるのも、一手法

ではなかるうか。今日の生活は、電気無しでは成り立たない。しかし、細やかであつても良い。一人ひとりの個々人の電力使用量の具体的な削減計画の立案と実行以外に良策はあるだろうか。その実践計画を「苦」ととらえず、「楽しさ」と思えば、案外実行しやすいのではなかるうか。

(山ノ上档五郎)

山林協会からのお知らせ

この度の令和6年能登半島地震によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

石川県山林協会が毎月発行しています情報誌「石川の林業」につきましては、能登半島地震の影響により2月号の編集が困難となったことから、3月号と合併し特別紙面にて発行いたします。

また、奥能登地域(輪島市、珠洲市、鳳珠郡穴水町、能登町)における郵便物の集配業務の休止により、令和6年1月号から「林業新知識(発行:全国林業改良普及協会)」と併せて郵送を見合わせております。

読者の皆さまに大変ご迷惑をおかけしますことをおわび申し上げますとともに、当協会ホームページに「石川の林業」を掲載しておりますので、ご覧いただければと思います。

(石川県山林協会)



また、金継ぎ・摺り漆教室をこれまでに6回開催し、参加者の認識が、ウルシは「かぶれる恐ろしい木」から「役に立つ親しみのある木」と変わってきました。加えて、県森林管理課から本県の林業について聞き取りし、和紙や養蚕の生産者も訪れ、原材料の育成や栽培加工技術も習っています。

3 今後の抱負

日本の伝統工芸に使用する国産の原材料をはじめ、制作に必要な用具の入手も困難となりつつあります。その背景には、農林業の衰退などが影響していますが、義父からは丈夫な国産漆の美しさ、形や塗りについて、木工芸作家で人間国宝の灰外達夫先生には、指物の美しさを教えていただきました。

「集いの森」の活動を通じて、日本の美しい自然や文化を大切に習い、次世代に必ず伝えていきたい。ウルシをはじめケヤキ、和紙の材料となるコウゾやトロアオイ、研歴成の材料となるニホンアブラギリ、養蚕に必要なクワ、植物繊維となるカラムシやワタ等の育成に、ぜひとも皆様にお力添えをお願いできたら幸いです。

今後、行政と協力しながら金継ぎ・摺り漆教室を開催するなど、漆の地産地消や地域振興に向けた理解者を募っていきたくのでどうぞ宜しくお願いします。

(輪島漆「集いの森」塩多朋子)

木材市況



いかわの木

県産素材 (m³当り、円)

樹種	長さ m	径級 cm	金沢木材共販所 2月14日市		能登木材総合センター 2月15日市	
			高値	平均値	高値	平均値
能登ヒバ (アテ)	3.00	14~18	※中止		20,000	15,200
	4.00	9~13				
	4.00	14上				
	4.00	22上				
	5.00~6.00	14~18				
スギ	2.00	16上			12,000	10,300
	3.00	14~18				
	4.00	6~12				
	4.00	14~16				
	4.00	18上				
	4.00	24上				
マツ	2.00	18上			7,500	6,800
	3.00~4.00	18上				
	3.00~4.00	16~22				
	5.00上	22上				
ヒノキ	3.00	14~18				
	4.00	9~13				
	4.00	14上				
	4.00	22上				

外材素材 (2月中旬、m³当り) ※県森林管理課調べ

樹種	長さ m	径級 cm	等級	工場着値 円	概況
北洋エゾマツ	6.0	22~30	込	輸入禁止	一般製材用の米マツは、先月と同様に値動きが無く推移。
北洋カラマツ	6.0	22~30	//	同上	
欧州アカマツ	6.0	22~30	//	新規輸入困難	
米マツ	6.0	30	//	43,920	

製材品 (2月15日現在、m³当り) ※県森林管理課調べ

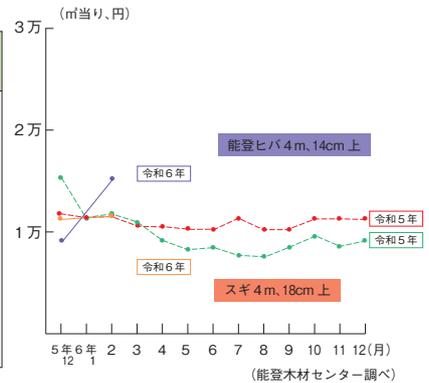
品目	厚 cm	幅 cm	等級	小売価格 円	概況
スギ柱(乾燥/県産)	10.5	10.5	1等	116,100	ここ1カ月のプレカット坪数は3,500坪と増え、年度末までの受注予測も6,400坪と多い。小売価格は、スギ柱で下ったほか値動きがない。
// (乾燥/他県産)	10.5	10.5	//	109,900	
// (グリーン)	10.5	10.5	//	91,900	
// (乾燥)	12.0	12.0	//	113,300	
// (グリーン)	12.0	12.0	//	91,900	
能登ヒバ柱(グリーン)	12.0	12.0	//	144,100	
米ヒバ柱(グリーン)	10.5	10.5	//	154,800	
米マツ平角(グリーン)	12.0	18.0	//	103,500	
欧州アカマツ平割(乾燥)	4.0	3.0	//	118,500	

概況

県森林組合連合会金沢共販所で予定していた2月14日の市は、能登半島地震による影響で出材量が少なく中止となった。次回の市は3月13日(水)の予定。

また、能登木材総合センターでは、1カ月遅れの初市が2月15日に開催されたが、出材量は例年の半分と少なく475m³、能登ヒバ

は45m、スギが399m³。価格は、能登ヒバ土台用の4m・14cm上が4400円/m³高、スギ3m・14cmは5000円/m³高と、品不足もあり高めで推移した。平均単価は、能登ヒバが24,7千円/m³、スギは12,6千円/m³となった。3月の市は7日(木)と28日(木)の予定。



特用林産市況

〇生しいたけ(金沢市場) 1月(キロ・円・%)

区分	本年	前年	前年比	前月比	
総入荷量	14,748	21,205	69.5	51.6	
うち 県内産	入荷量	3,600	13,346	27.0	24.1
	価格	1,808	1,366	442	382
	占有率	24.4	62.9		

本年1月の入荷量は能登半島地震により、前年比69.5%、県内産も27%と大幅に減り占有率は24.4%。県内産のキロ当たり価格は前年より442円高、前月より382円高となった。

表紙写真説明

金沢市では、倒木による電線の断線や集落の孤立を防ぐため、県の重要インフラ施設周辺森林整備事業を活用して林道屋鶴線沿いの私有林において、事前伐採を実施しました。

熊走町への唯一のアクセス道路である林道屋鶴線沿いには、スギ等の立木が近接しており、過去には倒木による送配電線の断線や林道の通行止めによって町が一時孤立したことがあり、被害の再発が懸念されています。

熊走町では、令和4年豪雨の災害復旧のため治山事業が行われており、それに併せて金沢市が森林所有者の承諾を得て、北陸電力送配電株式会社と連携し伐採したものです。

伐採は、チェーンソーに加えて高所作業車や重機を使用し、慎重な作業が必要でした。地元からは「これで安心や、ありがと」との声が寄せられたということです。

県としても、様々な側面から市町村をサポートし、引き続き、倒木被害の未然防止に取り組むこととしています。

(県農林総合事務所森林部)

昭和三十一年三月二十六日 第三種郵便物承認
令和六年三月十日発行(毎月一回十日発行)第八二五号

石川県森林管理課監修
発行所 石川県山林協会
編集発行人 坂口浩一郎
石川の林業代表者

〒920-0362
金沢市古府一丁目一九七番地
TEL 〇七六-二四〇-七九五〇

この会誌の購読料は、会員の会費の中に含まれています。
定価 一六五円(税込)



この用紙は、日本の森林を育てるために間伐材を積極的に使用しています。

〇山林協会
ホームページ



〇協会へのご意見
✉ ishisan@arrow.ocn.ne.jp